

ブランド化事業の取組ポイント

『e・住まいんぐ』青森型長期優良住宅システム

地域材利用に関する共通ルール

I. 地域材を主要構造材(柱・梁・桁・土台・合板)の50%以上を使用し、すべて青森県産材を含めた合法木材とする。



a. 基本樹種はひば、杉、カラマツとし、合法性の証明できる樹種を採用する。

b. 定例会の開催を通じ、資材の物流状況と管理状況をPC情報通信し合う。

c. 県産資源を多用途に活用する取組を推進することで地産地消に寄与する。

d. 地域の住まい文化を保持しつつ、地域の活力と街並みを育む景観とする。

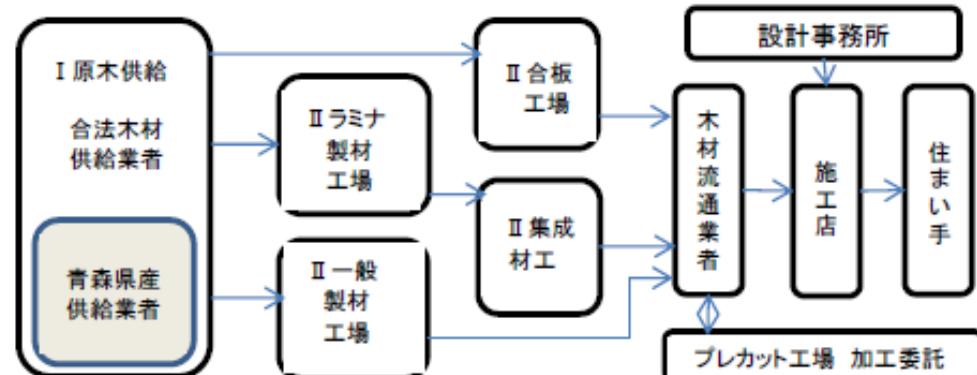
地域型住宅生産に関する共通ルール

II. 受注から設計スケジュール、着工から引き渡しまでの工程監理をWebとPCを活用し、グループ各構成員による情報の共有化を図る。



■ 定例会での報告書を義務づける。

■ 住まい手への証明書を発行する。



ブランド化事業の取組ポイント

『e・住まいんぐ』青森型長期優良住宅システム

お客様支援に関するワンストップ・サービス・サポートの提供

III.長期優良住宅は、性能評価を基準とした住宅です。そのため一般的な住宅建築と違い、多くの基準や規定をクリアーする必要があります。当グループでは、長期性能タイプの合理化認定を取得し、申請書作成の軽減や設計業務の簡素化、竣工後のアフターフォローの万全をめざし、お施主様への信頼性と利便性を追求した最高の品質をお届けしたいと考えております。

* は今年度からの取組



取組ポイント1 構造チェックツール



合理化認定 長期性能タイプで使われる専用壁量計算プログラムです。
(一財)日本住宅・木材技術センターにて認定。

取組ポイント2 APS監理システム



納入資材等の履歴や保険保証の証書及び設計図書等を保管する専用プログラム(APSシステム)で大切な住宅履歴を保管。

取組ポイント3 * 断熱診断システム



赤外線カメラと、専用解析プログラムにより、実際に建設された住宅の断熱診断と、断熱性能値(Ua値)の検証を実施。

取組ポイント4 * 施主様申告説明会



長期優良住宅の場合、色々と活用できる税制優遇や他の補助金との併用が出来ます。
くわしくは事務局へご相談。